

効率的な河川管理のため、遊水地周囲堤に1Km毎の標識を設置 ～ランニング・ウォーキングの目標にも!!～

岩手河川国道事務所一関出張所では、災害時における堤防等の異常箇所確認や河川巡視時の点検箇所把握のために堤防管理用の標識を一関遊水地周囲堤に1km毎に設置しました。

標識を設置するにあたり、遊水地周囲堤がランニングやウォーキング、サイクリングなどで地域の方々に利用されていることから、周囲堤の管理ナンバーと併せて1km毎の距離を入れることで、周囲堤利用者の目印となるよう工夫しました。

効率的な河川管理とあわせて、周囲堤を利用するランナーの記録や散策者の健康増進の目印としての活用いただけることを期待しています。

一関遊水地周囲堤の延長は、一関市狐禅寺の「あいぼと」から平泉町の太田川合流点まで約7kmあります。

遊水地の中には目印になるような建物が少なく、災害時や河川巡視などで異常を発見した場合には管理用図面を見ながら場所の確認が必要でした。

今回、堤防管理用標識（管理No.）の設置により、点検者も報告を受ける側も、速やかな場所の確認を可能にすることとあわせて、1km毎の距離を表示することで周囲堤をランニングやウォーキングで利用される方々の走行タイムの確認やウォーキングした距離の確認などの目印にもなるよう工夫したものです。

標識には、「あいぼと」をスタート及びゴール地点として、両面にそれぞれ「あいぼと」からの距離と「あいぼと」までの距離を表示しています。



遊水地周囲堤の河川巡視状況



周囲堤の管理用標識

※発表記者会：岩手県政記者クラブ、一関市政記者クラブ

<問い合わせ先>

国土交通省東北地方整備局 岩手河川国道事務所

一関出張所長 木村 伸一（電話：0191-23-2435）

